

新任地域連携教員研修

- 1 目 的 地域連携教員としての職務、今日的な教育課題、地域連携の進め方等について理解を深め、地域連携教員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新任地域連携教員。社会教育主事有資格者（昨年度までに有資格者となった者）は、第2日を免除とする。ただし、これまでにこの研修を受講した者を除く。また、昨年度中に新任地域連携教員になった者で、この研修を受講していない者を含む。
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/17 (金)	講話 「地域連携教員の役割と実際」 「地域とともにある学校の在り方」 「教育課程と地域連携活動」 演習 「地域連携教員としてのマネジメント ～活動の計画と評価～」	文部科学省職員 中学校教員 生涯学習課職員 総合教育センター職員
		持参物 「演習資料」として、「地域連携推進計画」「生涯学習 全体計画」「年間活動計画」「打合せ用紙」等、各校で 作成した計画や資料等を持参してください。部数等の 詳細は5月下旬までにセンターホームページにてお知 らせします。 学校と地域を結ぶ～学校と地域の連携を推進するた めに～リーフレット 平成28年3月 栃木県教育委員会 学校と地域を結ぶ地域連携教員のガイドブック [H28年 度版] 平成28年4月 栃木県教育委員会	会場：総合教育センター
第 2 日	10/17 (月)	講話 「コーディネート機能の充実に向けて」 演習 「円滑な協働活動を進めるためのコミュニケーション」 「地域の教育資源を活かした学習プログラムの企画」	民間人 生涯学習課職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

- 付 記
- ・新任地域連携教員の社会教育主事有資格者（昨年度までに有資格者となった者）は、第2日の研修を聴講することが可能です。
 - ・第1日の講話「地域とともにある学校の在り方」の講師は、
文部科学省初等中等教育局参事官(学校運営支援担当) 付 参事官補佐 廣田 貢氏を予定しています。
 - ・第2日の講話「コーディネート機能の充実に向けて」の講師は、
特定非営利活動法人まちと学校のみらい代表理事 竹原 和泉氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

社会教育主事有資格者とは、社会教育法第9条の4の要件を満たしている者になります。具体的には、教員として5年以上勤務してから宇都宮大学や茨城大学、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター等、社会教育主事となりうる資格を付与することを目的として実施する「社会教育主事講習」を受講された方が、社会教育主事有資格者になります。

なお、大学で社会教育に関する専門科目を24単位修得した社会教育単位修得者の方は、社会教育施設等で1年以上の実務経験を積まなければ、社会教育主事有資格者となることができないことをご留意願います。